

第3回飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会

議 事 録

日時：平成26年3月19日（水）

10:00～11:30

場所：飛島村役場2階 第4会議室

1. 開会

○事務局

定刻になりましたので、ただいまから第3回飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会を始めさせていただきます。わたくし、事務局を務めさせていただきます、企画課の早川でございます。何卒よろしくお願いします。

会議に先立ちまして、当法定協議会会長の飛島村長から開会のごあいさつを申し上げます。

○久野会長（飛島村長）

【開会挨拶】

おはようございます。本日は、年度末のご多用のところを飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会にご出席賜り厚くお礼申し上げます。

今年度は、本協議会を始めとし、飛島公共交通バス検討委員会においても、飛島バスなど運行内容について検討を重ねて頂きました。

今後も、コミュニティバス、蟹江線など、更なる改善を必要とする事業を中心に、引き続きご検討頂く予定をしております。

本日の会議は、これからのコミュニティバスの方向性及び平成26年度の事業計画と予算などをご審議頂くこととなっています。

さらに利便性の高い公共交通とするため、委員の皆様方の専門性のご経験をもとに、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げ、開会のごあいさつとさせていただきます。

○事務局

ありがとうございました。

それでは、資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、事前に送付させて頂いておりますが、会議次第の下段一覧にあります、資料1から資料2、議案第1号から第3号と参考資料となります。ご確認をお願いします。

皆様のご紹介をさせていただくのが本位ではございますが、配席表をもって代えさせていただきますと存じます。

当協議会は、協議会会議運営規程に基づき会議録を開示させていただきますのでよろしくお願いします。

なお、本日は、定数の過半数を超える委員の皆様のご出席を頂いておりますので、協議会設置要綱に定める会議としての成立要件を満たしておりますことを申し添えます。

○事務局

それでは座長の伊豆原様にごあいさつをいただき、協議会設置要綱に基づき、進行をお願いします。

○伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

おはようございます。飛島の公共交通についてこれまで議論していただきました。

方向性についてどのような結論に導くのか、少し来年度までずれ込みますが決めていくように進めています。利用されている村民の皆さんにとって良い仕組みにしたい。

利用状況については、飛島村に限らずその他地域も同様ですが、少し伸び悩んでいる状況にあります。生活の仕方について村民の皆さんにお願いしなければならないことがでてくるかもしれません。

本日は、報告事項2件、議案3件を予定しています。

議事に入る前に、議事録署名人を決めたいと考えます。飛島村議会議長の鈴木様、名古屋近鉄タクシー(株)蟹江営業所長の山口様にお願いします。それでは報告事項に移ります。

2. 報告事項

（1）飛島コミュニティバスの事業継続評価基準の見直しについて

○伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

それでは、「2. 報告事項」の「（1）飛島コミュニティバスの事業継続評価基準の見直し」について、事務局からの報告をお願いします。

○事務局

資料説明

○伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

説明ありがとうございました。ご質問、ご意見ありますか。

事業継続の判断見直しについて、前回の協議会でも協議させていただいた事項です。

○小林委員（国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官）

新たに事業継続の判断基準に財政負担を追加することについて、そもそも事業の導入目的は、交通空白地の解消であり、財政負担とは相反します。この二つを一緒にするのはどうなのか。

国の補助金の活用において、現状の事業のままでだめだということをお願いしたいが、3つの指標を同時に見ていくことについては少し疑問を感じます。

また、蟹江線についても県の幹線系の補助金を受けています。そちらにも影響しますが、どのように考えるか。

○伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

導入目的は、交通空白地対応ですから、もともと利用者の少ないところで事業をしています。

一方の蟹江線は、もともと民間の路線バス事業でしたので、蟹江線が対応できない利用の少ないところに、サービス提供をしてきた経緯があります。

財政負担という言葉の問題があるが、これ以上の投資を拡大することは、村民アンケート調査でも良くないという意見が多かった。今後、財政負担をどのように考えるか。投資効果を評価して、事業を進めることについて議論を進めなければいけない。

住民の目線で、投資効果を判断しなければならない。来年度は利用状況を確認しながら、判断するスケジュールになっている。

財政負担の軽減のように見られてしまうが、その点を注意してバス対策検討委員会で協議を

していただきたい。財政負担が減ればよいという単純なものではなく、少ない投資で効果的な事業を継続したいという考えだと思う。

○小林委員（国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官）

資料１の２ページ下２行に「事業継続・廃止の判断は、利用者数や財政負担が著しく悪化した場合、法定協議会での協議を通して総合的に判断する」と整理されている。

著しく悪化した場合の判断基準は難しいが、国の補助金の活用は第三者評価委員会からよろしくない判断された。それを受け止めて、改善を進めてほしい。

○伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

事務局も理解している。サービス提供の継続について、難しい判断をしなければならない。スケジュールを想定し、事業変更協議を進める。

その他指摘がなければ、こうした事業評価基準の考え方で進めさせていただき、報告事項を受け止めたいと思う。

（２）平成 25 年度 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

○伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

それでは、「（２）平成 25 年度 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価」について、事務局からの報告をお願いします。

○事務局

資料説明

○伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

ありがとうございました。事業評価について説明いただいた。ご意見、ご質問ありますか。自己評価については既に承認後、国に提出したものです。時期がずれたことについて見直ししてもらった。

第三者評価委員会から実績をしっかりとみて評価してほしいということから再確認した。

よろしいか。ご確認いただいたとして、次の議事に進みます。

３．議事

●議案第 1 号 平成 25 年度飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会収支補正予算について

○伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

それでは、「３．議事」の「議案第 1 号 平成 25 年度飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会収支補正予算」について、事務局からの報告をお願いします。

○事務局

資料説明

○伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

ありがとうございます。ご質問、ご意見ありますか。

補助金が確定したため収支予算の変更がありました。

承認事項ですので確認しますが、ご承認いただけますか。

< 確認・異議なし >

○伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

全員の承認をいただいたこととさせていただきます。

●議案第2号 平成26年度飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会事業計画及び収支予算について

○伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

それでは、「議案第2号 平成26年度飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会事業計画及び収支予算」について、事務局からの報告をお願いします。

○事務局

資料説明

○伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

ありがとうございます。事業計画について、前回の協議会で活性化再生法の改正について報告をしていただきました。

○小林委員（国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官）

事業計画について、「運行継続」と「事業改善」の表現を変えて整理していますが、何が違うのかを確認しておきたい。

コミュニティバスだけ事業評価の議論がされてきたが、蟹江線も県の幹線系補助金を受けている。できれば幹線系統もあわせて協議・確認することがベストだと思う。

確かに、幹線系統の議論は、県の協議会の役割と理解されてきたと思うが、そのまま継続だけとするのではなく議論してもらえると良いと思う。

○事務局

単なる運行継続とはせず指摘の点を理解して、コミュニティバスの議論と併せて確認し、事業を進めるようにします。

○伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

名港線、蟹江線、コミュニティバス、海南病院通院支援タクシーは、ネットワークとしてトータルとして議論すべきという意見です。

これまでもそうした議論をしてきています。運行継続と表記していますが、そうした評価も入っていると理解してください。

コミュニティバスの協議の中で、ネットワーク全体について確認すべきことがでてくると思うし、地域公共交通総合連携計画の見直しも予定しているので、そうした議論ができると思う。

○鈴木委員（飛島村議会議長）

事業費が大幅に減額しているがなぜか。

○事務局

車両の減価償却分が減少するため、運行委託費が下がっている。

車両の買い替え時期まで使う。減価償却分が減ったが、修理費等が増えてくる可能性がある。
今のところ修理費等は同じ水準で予定している。

○鈴木委員（飛島村議会議長）

広告・協賛はあったのか。

○事務局

村内企業から 1 件増え、合計 2 件となった。

○鈴木委員（飛島村議会議長）

協賛された企業については、何らかの配慮をしてもらえると良いのではないかと。名港線はあるのか。

○事務局

広告費として協力してもらっている。協賛ではなく広告であるため、PR 費用に配慮するのはどうか。名港線にはない。三重交通を通して広告に対する営業してもらっているが、なかなか協力は得られない。

○伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

協力してもらったらこうなるといって点を見せないと集まらない。見本を示すなどして、こうした効果があるといった情報を示すべきではないか。

○事務局

入札における総合評価の加算点などで、地域貢献ポイントがあったかと思う。こうした点について配慮できるか確認したい。

○伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

広告と協賛を区別してこの点は整理しましょう。

○松並委員代理（名古屋市住宅都市局交通企画課主査）

車両償却費について、毎年同じ数字とはならないのか。

○事務局

名港線の 6 台、蟹江線 3 台の 9 台を平成 21 年に一度に用意した。三重交通の協力で用意した。償却期間を 5 年で設定し、5 年間で均等配分としている。今後は、修繕費等が変化する。

○今村委員（愛知県海部建設事務所維持管理課長）

議案第 1 号の資料で、協賛金については補正予算で雑収入として計上されているが、事業計画では 1 千円の計上で変化が無い。広告費の収入はどこで計上されているのか。

○事務局

広告費の実績は年間 2 ～ 3 万円程度。広告費は、委託料のなかで処理しており、収入として

計上されず、委託料から相殺されるため、収入費目には現れない。

○伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

他にご意見はありますか。無いようなので、承認を頂けるか確認します。

議案第2号についてよろしいか。

< 確認・異議なし >

○伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

全員の承認をいただいたこととさせていただきます。

●議案第3号 平成27年度 生活交通ネットワーク計画（案）について

○伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

それでは、「議案第3号 平成27年度 生活交通ネットワーク計画（案）」について、事務局からの報告をお願いします。

○事務局

資料説明

○伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

ありがとうございました。昨年も同様に協議しました。

当該計画の申請については年度をまたぎ6月に申請する。4月に異動が多いため、今の委員で確認いただき、再度6月の協議会で新メンバーで再確認する形としています。

異動する場合は、引き継ぎできるように配慮して議案提出いただいた。

○小林委員（国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官）

変更箇所の赤字部分について、「事業改善に着手するか判断することとしている」というのは、見直しすることは分かっているので、表現を修正すべき。どんな見直しを行うのかは分からないが、言葉使いについて確認ください。

評価基準について、財政負担を新たに加えることとしているが、ここでの目標値は利用者数だけとしている。見方を変えると、サービス強化すれば利用者は増える。財政負担をしないという制約の中での対応としていることを示すべき。

○事務局

表現については修正する。財政負担については目標値設定の条件の一つとして明記する。

○伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

表現を修正ください。目標値は指摘の通り財政負担の考えが必要なので、表現については再確認ください。その他何かありますか。

○尾崎委員代理（愛知県地域振興部交通対策課課長補佐）

名港線、蟹江線は愛知県が管理する幹線系の補助を活用している。6月にバス対策協議会を開催し、同じように補助申請していくことを予定していることを報告する。

- 伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

報告の通り、県を通して幹線系の補助申請を続けます。

コミュニティバスの具体的な事業変更の方向性はないが、議論を進めるという前提で生活交通ネットワーク計画案について承認いただけますか。

< 確認・異議なし >

- 伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

全員の承認をいただいたこととさせていただきます。

ありがとうございました。

4. その他

- 大西委員（愛知県蟹江警察署交通課長）

追加資料について説明させていただく。

地図の 〇 の地点で、バスがたまに切り返しが発生すると聞いている。これは、信号交差点の変更をお願いできないかという地域からの要請がきっかけでわかったもの。

停車線を下げる対応や、バスを小型化して2編成にするなどの意見もある。本日は、交差点改良などに対する要請があったということで情報提供をさせていただいた。

- 今村委員（愛知県海部建設事務所維持管理課長）

道路の扱いについて要請があったとして共有したい。

- 事務局

来年度の次回法定協議会の日程は、6月頃に開催させていただく予定。

5. 閉会

- 久野会長（飛島村長）

1年間、お世話になりました。今後ともご協力を重ねてお願い申し上げて、閉会のあいさつとさせていただきます。

- 事務局

以上で飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会を終了します。ありがとうございました。なお、お帰りの際には、くれぐれも交通事故に気をつけてお帰りくださるようお願いいたします。ありがとうございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証明するため、ここに署名する。

会長 久野時男

座長 伊豆原浩二

委員 鈴木康祐

委員 山口敏治